

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 沖縄県
農業委員会名： 糸満市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年6月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)	農業就業者数	農業者数(人)	経営数(経営)
総農家数	1129		1159	85
自給的農家数	388	女性	413	66
販売農家数	741	40代以下	54	59
主業農家数	281	※ 農林業センサスに基づいて記入。		
準主業農家数	113	※ 農林業センサスに基づいて記入。		
創業的農家数	347			

※ 農林業センサスに基づいて記入。

認定農業者	85
基本構想水準到達者	66
認定新規就農者	59
農業参入法人	23
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	0	1450	1450			1450
経営耕地面積	0	619	619			619
遊休農地面積	0	146.6	146.6			146.6
農地台帳面積	0	1923.8	1923.8			1923.8

※1. 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2. 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3. 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

農業委員数	選挙委員		選任委員			合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦 議会推薦	
認定農業者	-					
女性	-					
40代以下	-					

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 9 月 3 0 日

農業委員数	農業委員	
	定数	実数
認定農業者	12	12
認定農業者に準ずる者	-	8
女性	-	0
40代以下	-	3
中立委員	-	4
	-	2

農地利用最適化推進委員		定数	実数	地区数
		14	14	4

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1450ha	201ha	13.86%
課 題	円滑化団体と連携し認定農業者、担い手へ利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	218ha	(うち新規集積面積 17ha)
	目標設定の考え方:前年度実績値を参考に設定		
活動計画	広報誌等を活用し、利用権設定等による担い手へ利用集積を図る		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	12経営体	12経営体	10経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	3.72ha	4.39ha	4.39ha
課 題	認定更新時に更新申請を行わない農業者が多く、再認定及び新規認定農業者の確保が必要である		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	10経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	・年間3回程度の認定審査会を開催 ・年間を通した志向者の掘り起し		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

課 題	現 状 (令和元年11月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
		1923ha	146.6ha	7.62%
農家の高齢化や後継者の不足により、農地の遊休化が進みつつある。遊休農地の多くが未整備地区で流動化が激しい状況にある。				

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和元年度の目標及び活動計画

活動計画	農地の利用状況調査	遊休農地の解消面積 13ha		
		目標設定の考え方： 土地改良で整備された優良農地を中心に解消を図る。		
	調査方法	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		28人	7月～9月	7月～11月
農地の利用意向調査	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局職員で地区ごとに利用状況調査を行う		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
その他	調査方法	12月～1月	2月～3月	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1450ha	0ha
課 題	違反転用の発生防止の継続・強化に向けて取り組む	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	農地パトロールによる周知を行い、違反転用者があれば、違反の是正を指導する。
------------------	---------------------------------------

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入